

9 / 1 8 防衛省交渉記録

2007年9月18日(火) 15:00～ 場所：参議院議員会館・面談室

1時間程度の予定が、実際には1時間50分に及んだ。

事前に各省に「質問書」を提出した(末尾に掲載)。

出席者：社民党参議院議員山内徳信

防衛省：6名

地方協力企画課長：辰己昌良(前防衛施設庁施設部施設企画課長)

運用企画局事態対処課/防衛部員：安藤誠(前同再編PT係長)

地方協力課企画官：榊賀政浩

地方協力局沖縄調整官付/部員：辻吉巳

政府控室・防衛事務官：宮城琢

防衛政策局調査課情報保全企画室/防衛部員：阿波拓洋

辺野古実から 23名

<実行委>「辺野古への基地建設を許さない実行委員会(辺野古実・35団体で構成)」です。

既にこの質問書を提出しています。6月にも「辺野古実」は防衛省・環境省と交渉を行っています。ここで、新たな質問と前回お答えいただけなかったことについて答えていただきたいと存じます。

<山内議員>...沖縄の復帰した直後の状況とは全然違いますね。沖縄における辺野古の基地の造り方を見ておきますとね、戦前の日本の陸軍を思い出します。私が承知している世代の一人だから榊賀さんにもあの現場にも来て貰った。そして、今回のアセスの進め方、それに海上自衛艦をも動員してくる。そりゃあね、皆さんは制服じゃないでしょう、シビリアンでしょう。政府の立場にある防衛省が沖縄における基地の進め方は、これはやはりもう法律を超えて、そこには憲法も法律も何も無い。あるのは力だけ。言うことを聞かなければ、海上自衛艦を出して押しまくっていくぞと。それはね、まさに沖縄戦の時の日本の陸軍と同じです。それではいかんでしょう。私が立候補を決意したのはね、榊賀さん、あなたにはきちっと言うておくが、私は辺野古のあの動きが無ければ立候補しなかった。辺野古はそのまま現場で座り込んでもらうと同時に、私は東京に来て、東京できちっとしたあるべき姿を訴えていきたい。今、日本のどこかに新しい基地を、戦争のための基地を、あなた方が造ろうとしているところが沖縄以外にありますか？ 無いでしょう。無いよね。75%を押し付けておいてね、更に新しい基地を。もう少しアメリカのね、あの魂胆を見抜きなさいよ、皆さん。彼らはね、62年間私は見えてきていますがね、転んでもただではおきない、アメリカは。古くなった普天間を、出汁(だし)にして、新しい基地を造れと要求する。日本政府はそうですかと聞く。アメリカのことになると何でもやる。その犠牲になっているのが、日本国民でしょう。沖縄県民は日本国民ですか？ 誰もそれを否定できませんよね。

75%の基地を押し付けておいて、更に新しい基地を造るという。中南部の人が飲んでる水はどこから来るか皆さん知っているでしょう。ヤンバルの山からダムから送り込まれているのですよ。辺野古だけではなくて、更にヘリパッドも強引に造ろうとしていますね。それほど沖縄の人は馬鹿かね？ それほど差別せんと気が済まんのか？ ほとんどの政治家は何も知らないよ。実際に知っているのはあんたがたでしょう。うるま市の天願の棧橋に、3日間も4日間も太陽に照らされて、お互いに座って話し合いしようと思ったじゃない。現地現場を知っている皆さんがしっかりせんとね、大臣や事務次官がね、ああやれこうやれと、作業する皆さんだって大変でしょう。こないだ辞めた局長だってね。その前の局長だって、その前の局長だって、大変だったよ。東京に居る人はね、指示ばっかしやっていて、那覇局の職員は可愛そうだよ、見ていても。住民と板ばさみになって、苦労している。だからね、今日はここに居る皆さんの声を聞いてもらいたい。国民ですからね。この人々が頑張っておるから、なおいいのですよ。こういう人々もいなくなったら、全部政府のやりたい放題でしょう。だから、私に、変ったなあといわれるように仕事をやって欲しい。私に再び、防衛省は旧陸軍だとは言わすことがないようにやってください。私がそんなにこだわっているのはね、私は読谷飛行場を作るのを少年の時代に見ているのだよ。中飛行場という嘉手納飛行場も見ているのだよ。伊江島飛行場作りだって読谷から多くの人を送り込まれて40代、30代のおじさんたちが死んでいった。辰己さんね、全部地主集めたよ。読谷なんかを例にとるとね、天野の少尉が来たよ。ね、軍刀をちらつかせてね、警察官2、3名連れて、「この戦争を勝ち抜くためにここに飛行場を造るから、みんな協力してくれ」、「戦争が終わったら返す」と言ったよ。読谷のおじいさん、おばあさんたちは今も覚えている。返したか？ 皆さん、返した？ さきおととい、那覇飛行場の地主会長が私の部屋に来たよ。金城栄一さんが。戦争が終わって62年、土地は昭和18年の夏から接收されていくんだよ。64~5年も経っても、まだ返してやってくれていないじゃない。伊江島だってそうでしょう。ただごとじゃないよ。何であの山内はあんなにいつも怒るのかなあと、梶賀さん思ったかも知らんがね、私はこの前ね一緒に座り込んだ、あの天願の棧橋ね。私は青年だったよ。みんなが座り込みで闘ったからあれであのぐらいで止まったのよ、ね。ぬくぬくと本土で成長してきたものには、分からんところがあるのだよ。

今日はね、みんな話もして、あんた方の意見も聞くよ、こっちの意見も聞いてくれ。同じ国民だから。ここには壁は無いと思っているよ。あんたがたもみんないい国を作ろうという気持ち。ただね、武力でいい国をつくろうなんて、考えていたらそれは間違いだよ。アメリカ見てご覧。イラク見てご覧。ベトナム戦争はどうだった、朝鮮戦争も。一杯犠牲になったのは国民でしょうが、住民でしょうが。そりゃあね、20世紀、19世紀は武力で征服もしたよ、そういう教訓のあと、最終的に武力では国民は守れない。プッシュが一番思い知らされておるじゃない。ね、イラクにいさましく乗り込んでいってどうなってる。そういう基本的な認識を共有しながら、本当に日本の人々が幸せになるような社会を作る。それが武力によるものでない。こういう風に思います。それで、皆さんが作業をやっ

ているところは、ジュゴンがおりますでしょう、サンゴの海でしょう。そういうような海も山も陸も見ても、政府の名においてどんどん破壊していい場所じゃないでしょう。政府の大きな仕事は、環境を護ること、その護られたいい環境でいい人間が生活していけるのです。ただ、上からの命令だからと言って、それだけではいかんですよ。ま、辰己さんね、私は日ごろ思っておることを今日あらかじめ皆さんに申し上げました。で、そういう上に立って、これから話し合いをしていただきたいと思います。よろしく。

< 実行委 > ありがとうございます。今山内徳信議員が話されたことを私たち皆が共有しております。山内さんを支持して選挙でも応援しておりました。それで、質問書に入りたいと思います。質問書をお送りしておりますが、できれば文書でご回答いただきたいをお願いをしていたのですけれども如何でしょうか？ 文書をご用意いただいたでしょうか？

< 辰己 > 文書は用意しておりません。

< 実行委 > そうですか、難しいですか。それでは、この1から6まで順番に、あと状況変化で追加して質問したいこともあるのでお願いします。ではまず1番から。

【1：「方法書」の「公告縦覧」】

< 辰己 > アセスの方法書、公告縦覧のことについて、お答えしたいと思います。この環境影響評価方法書については、昨年の11月以降沖縄県や名護市に30回程度説明に行きました。そして何度も速やかに方法書にしたいと、精力的に時間もかけて、なんとか沖縄県及び名護市と調整ができればと思っていました。しかしながらですね、なかなか同意が得られなかったことは事実です。他方、2014年までに代替施設を完成しなくてはとイケない。このことによって、できるだけ現在の普天間の危険を速く除去する、そういうためにはですね、後ろのスケジュールを考えると、2009年7月までには、環境影響評価の手続きを終えて、埋め立て申請の手続きに入る必要があります。その期間を勘案するとですね、8月の段階で方法書を送付せざるを得なかった。そういったことで、7日に沖縄県に私が出向いて持って行きました。県の方はそこに置いておいてくれと言われたので、私は置いて法律的な説明もしました。これは、政府でやりますよ、と法律的な手続きとしては済みませ、ということの説明しました。同日に名護市、宜野座村にも送付した上で、持参しました。そして14日から公告を行い、縦覧をしているところでありました。これは9月13日まで一ヶ月間縦覧を行うところでありました。そういった、われわれとしてはですね、県・名護市と十分説明したと思っていますし、時間をかけてやった訳ですけども、現状は県は受取を保留、それから名護市は受け取れないという考え方を持っておられることを承知しています。防衛省としては、できる限り時間をかけて説明説得したところと考えておりまして、もうこれ以上やりますと、待つことは、できるだけ速く普天間の現状の危険性を除去するという観点から、ぎりぎりのタイミングであったために、送らせていただいたところです。われわれとしては、環境影響評価法の本質というか目的、環境の保全、この事業を進めるにあたって、環境の保全を確保して、そしてこの事業に環境の保全ということを十分に配慮して行うという精神は十分尊重して、今

後の手続きをやっていきたいと思っています。これが、1番の から までの回答でございます。それから、公告縦覧を出すについては、環境影響評価法施工規則第2条において、事業者の事務所、それから関係都道府県の協力が得られた場合にあっては、その庁舎等、そして関係市長村の協力が得られた場合にあっては、関係市長村の庁舎等、そして、そのほか、事業者が利用できる的確な施設という規定があります。残念ながら、沖縄県や名護市からの協力が得られませんでした。できる限り縦覧する方々の参集の弁、利用の弁を考慮して那覇防衛施設局、現在の沖縄防衛庁から、金武防衛事務所、辺野古にあります名護の連絡所、それから観光ホテルおおくら、これは名護市東江にありますけれども、それから宜野座村のキューピットハイツ、この5ヶ所を選定したところでございます。それから、以上が の答えでございます。それから、環境の保全の見地からの意見を得ることはできないのではないか、というご質問と、まあこのまま県知事から意見書が提出されない場合は、断念すべきじゃないかというご質問をいただいております。環境影響評価法7条に、環境保全の見地から意見を聴取する、意見を集めるという規定があります。われわれとしては、これら関係の市町村、それから県の場所にこういった地元の方々あるいは住民の方々が、できるだけ見やすい場所を選んで、ご意見を賜わりたいと思っておりますので、そういった意味から、環境の保全の見地からの意見を得ることができると思っています。そして、県知事さんからの意見書については、今後の仮定の問題でございます。われわれとしては、今後も県とそれから名護市、宜野座村に、この方法書とそれから今後進めなくてはならない環境影響評価の手続きについて、よく説明して、できる限りご理解をご協力を賜りたいと思っております。手続きについては粛々と進めていきたいと思っております。

< 山内 > 粛々とね。

< 辰己 > 1番はこれで終わりです。

< 実行委 > あもう、今の説明の中で、去年の1月から30回以上の説明をして、それで保留あるいは受け取れないと。その原因は何にあるとお考えですか？

< 辰己 > あもう、まあ名護市・沖縄県の方から、この普天間の移設施設については、今の日米合意案、政府案よりも、沖合いに移動させて欲しいという要望があることは承知しています。われわれとしては、沖合いに移動するということについては、現状の政府案というのが自然環境面、住民への影響、それから事業の実現可能性、そういったバランスが巧妙にとれている一番合理的な案だと思っておりますし、名護市・沖縄県からも合意を得た上で、日米で合意した案でございますので、現時点でこの案を変えることはできないということは常々名護市・沖縄県にも説明しています。

< 実行委 > ということは、説得できなかったと理解してよろしいですか？

< 辰己 > あもう、方法書について保留、受取できない、とおっしゃっているということは、われわれの政府案についてまだ十分にご理解をいただけていないと思っております。

< 実行委 > 一旦合意を得たつもりだったのに、拒否された理由は単純にその政府案評価だけなのですか、それとももっと他の理由があるのじゃないですか？

- <辰己> われわれは直接大きな理由として聞いているのは、沖合いに移動するということでございまして、それ以上は今正に名護市からは滑走路が長すぎるのじゃないかという意見をいただいておりますけれども、主な理由は沖合い移動のことを名護市・県から聞いています。
- <実行委> ちょっといいですか？ 調査を急いでやらなきゃいけない理由に先ほど普天間の危険性を考えてタイムリミットだとおっしゃったのですけれども、普天間の危険性を考えたら、今だってタイムリミットのはずなのに、なぜその来年の8月までに環境調査を終えなければいけないというタイムリミットになるのですか？ タイムリミットの理由は普天間の危険性だけですか？
- <辰己> 現在の普天間の危険性を除去するために、われわれは日米間で2014年までに代替施設を造って、そして普天間の機能を移して、現行の宜野湾市にある普天間を返還しようという合意に達しています。これが一番今の普天間の危険性を除去する現実的な方法だと思ってます。それを一刻も速く行いたい。そういう一刻も速く行うためには、現在のスケジュールがぎりぎりなので、もう待てませんということで、送付させていただきました。
- <実行委> あのう普天間の危険性除去のタイムリミットは住民側のタイムリミットなのですよ。もう一刻も待てない。だから、あのう、それを普天間を辺野古に移すかどうかということは、辺野古たった一つだけなのでは無いということをかねがね口頭では言ってきましたよね、沖合い案の問題の時から。他の地域を考えるということをもっと防衛省がやるべきじゃないですか？ その点は如何ですか？
- <辰己> これは日米間の話し合いの結果として、これまでの話し合いの結果として、平成8年の時に、まず普天間を移設して、現行の普天間を返そう、ということが決まった訳です。で、それ以降、われわれとしてはそれを追及することが一番普天間の危険性を無くすということで現実的だと思っています。
- <実行委> そしたら、辺野古の反対している人たちのことは踏みにじってもかまわないということですか？
- <辰己> そこが、名護市・沖縄県からも基本合意をいただいています。われわれとしては地方自治体の組長さんとして、辺野古の人たちにも良く説明しています。辺野古の行政委員会の人たちにも私は何度も足を運んで説明致しました。辺野古の人たちにも反対決議を撤回していただきました、今年の5月に。そういう意味で、われわれとしては、行政として地元の行政として反対されているとは思っていません。
- <山内> ちょっと待って。あなたはね、自分たちがやっているのは絶対に正しいと言っているがね、もともと名護は、市民投票を知っているでしょう、市民投票では基地はいらないというのが合意です。ところがね、あんた方のように官邸に引き込んでね。あれでね、本当にあのぐらいの大きな問題をね、一回の状況でね、ばちっと取る、こんな出鱈目な圧力合意した、聞かなければ予算で補助金でゆさぶってきたじゃない。名護の関係者がそう言っていますよ。そして有無を言わず、基本合意に合意したから、なんて言っているがね、基本的にはあの人々もね基地は無い方がいいと言っているのですよ。ね、そういうことを踏まえた上で物を言っ

てもらいたい。どうぞ。

- < 実行委 > タイムリミット、普天間のタイムリミットをいつも出して言われますけれども、先ほど来言っていますように、普天間の代わりに辺野古に造るということ自身が、僕は発送が間違っていると思います。どうしてあの時の発表が普天間を無くすということを先に発表して、一週間後でしたか、すぐに辺野古に造るんだと言った。それはもう日米政府の作戦だったと思うのですが、本来なら辺野古に造るということがアメリカの要望のようですが、そこを先に発表していれば、みんな喜びもしなかったのではないですか。うまく騙されたのですよ、多くの人たちは。とにかく、普天間のタイムリミットということと言われるならば、もっと別の策を今からでも考えるべきだと思います。今からも何年もかかる訳ですよ、うまくこの工事が運んだとしても。それまで、ずっと普天間の回りの人たちは待っているということですよ。そんなことをしないで、まず閉鎖してしまうべきだ。そのための手段を考えるべきだと思うのですよ。
- < 実行委 > アメリカとの日米合意が決まったとおっしゃる訳ですけど、それは決まったのではなくて、防衛省が交渉で決めてきた訳でしょう。その経過というのはどういう交渉かを隠して、アメリカからどういう条件が突きつけられているかを全て隠した上で、全部秘密にした上で話し合いで決めてきた訳でしょう。それが無理だということです。違いますか？
- < 辰己 > アメリカと合意する前には、名護市との合意を、基本合意をしています。そういう手続きをわれわれとしては踏んでいると思っています。
- < 実行委 > だからそれは、1997年のことを述べているのでしょうか。
- < 実行委 > それだけではなくてね、アメリカからどういう風な要求が突きつけられてきているのか、米軍再編についてもですね、膨大な要求が突きつけられてきているけれども、ヘリコプターが移設する種類ひとつ隠して、全部隠してくる中で日米合意で決まったとおっしゃる。全然これはね、いんちきですよ。決まったのではなくてね、アメリカからの要求を全部隠してきて交渉した上でね、自分たちが決めてきた訳でしょう。それが無理だったのではないですかということです。無理があったのではないですかということです。
- < 実行委 > 辰己さんの時系列で言えばね、1996年の4月に普天間を返すと言った訳だから、それが緊急課題なのですよ。タイムリミット、もう本当に5年以内にと言われたのだから、期限を過ぎている訳ですよ、10年も。それを即時閉鎖するということが防衛省の役割ですよ。
- < 辰己 > その時に代替施設を造るということも言っている訳ですよ。
- < 実行委 > それは辺野古かどうかという...
- < 山内 > ちょっと待てよ。あなたはね、何も知らないと思っているの。モンデール大使と橋本総理が記者会見した、テレビを通して。沖縄県民も国民もみんな見たの。私はね、やったあ！と言って、テレビの前で飛び上がったよ。それから何日か経ってからね、橋本首相がね、条件がついている、県内移設という条件が。なぜ後になって、2, 3日後にね、それを発表せんといかんのか。ね、人を喜ばしておいて、それが一つ。もう一つはね今こっちから質問があったでしょう。国民に知ら

せない。オスプレイの件なんか、あんた方名護市長なんかに言ったことある？ 言ったことないでしょう。そりゃあアメリカの運用だと言って、いつも逃げているじゃない。ね、そりゃあね、私は県におる時から。沖縄県はね、アメリカから情報をいつも取っていたから。新しく造る県内移設の飛行場にはね、オスプレイの配備が予定されていました。どうしてあんた方知っていて隠すの。あるいは本当に知らなかったの？

<辰己> 米側からはオスプレイについては、そういう風な情報は聞いていません。

<山内> そう言って沖縄県民や国民をみんな騙してきたじゃないか。今だってそうじゃないか、現在も。違うか？

<実行委> アメリカの国防省からの情報？

<辰己> それは、外交ルートを通じてそういうようなことを聞いています。

<実行委> でも、インターネットで調べられるものには出てきていないですよ。どうしてそう違うのですか？

<辰己> そこはきちっとした外交ルートを通して、そういう検討を受けている訳ですよ。

<実行委> アメリカの情報を隠している訳ですよ。

<辰己> それは分かりません。

<榎賀> 私もつい一週間前まで那覇局に勤めていました。その中でやっぱり先生がおっしゃるようになりますね、オスプレイが来るのじゃないかと良く聞かれます。私たちの現場の人間にとっては、一番にそうなれば、沖縄大使のところに連絡させてもらって、地元からはこういう風に言われている。私たちは直接地元の皆さんと交渉しているので、こんな話では交渉できないと、もう一回確認してくれというこういう交渉をさせてもらっています。今正にここが東京でございますので、まだこちらに来て2週間と、まだあれなんですけれども、そういうことまで現地レベルではハッキリ確認しています。そうしないと私たちは皆さんと交渉できないのですよ、ハッキリ言って。先生がおっしゃるとおりですね、やはり先生のお話は非常に昔の過去の経緯から整理されていて、私ら今回東京に参りましたけれども、先生のお話を聞かせいただきまして、それを如何に生かすかということを考えていますけれども、やっぱりそういう風に確認しないと、とても皆さんとお話合いができないというのが現状でございます。

<実行委> そういうことは、よく分からないのですけれど、そういうことはあなたたちにさえも伝わっていないということですね。

<榎賀> 私らもちゃんとこの様に確認を取っています。でも、それでもですね、じゃあ(オスプレイが)本当に来るのかどうか、私らが必至になって調査しています。

<実行委> だったらもう日本政府が考えていることを、自分たちの政策をちゃんと個々に最初から説明すべきじゃないですか？ それを何とか時差でもって喜ばせておいて、先に確認すべきことを後で出す、それはちょっとだまし討ちですよ。

<榎賀> 今先生に言われたことが正に私もそういうことかと、丁度10年前ですね。確かに先生のおっしゃるとおり、最初は返還ということしか上がって来なかった。私も記憶があります。

<山内> 全面返還だよ。

- < 実行委 > 1996年の4月16日です。
- < 榑賀 > そうですね。
- < 実行委 > これはとっても大事なことだと思うのですけれども。ということは、つまりアメリカが二枚舌を使っているのか、日本のもっと上の人たちがですね、上のところで、いわゆる秘密にしているのか、どちらかだと思うのですよね。じゃないですか、考えられるのは。それは重大なことですよね、国民を騙そうとしているならば。
- < 実行委 > さっき言われたこちらに来られてこの2週間でその辺をもう一度確認しようと言われた。
- < 榑賀 > 那覇局にいろいろな教えていただきましたので、先生が那覇局もしっかり私の方がやりたい。形がいい訳ではないですけど、ちゃんと地元の思う気持ちが分かるようにしてやると言われまして、もちろん先生のおっしゃることとか。
- < 実行委 > これについて何か事情が分かったというではない。
- < 榑賀 > それとは別です。
- < 実行委 > でも、報道どおり、普天間を返すという緊急課題をまずやってください。タイムリミットを守って。
- < 実行委 > うん、タイムリミットがあるからね。そしたらこんなごちゃごちゃしたことをやる必要はないですね。
- < 実行委 > アメリカにだってご理解願いなさいよ。県民のご理解ばかりで。
- < 実行委 > あの、普天間の人たちだって、辺野古に移してくれとは言っていないのですよ。自分たちはあの普天間基地を閉鎖してほしい、だけどそれはイコール辺野古に移すこと、あるいは沖縄県内に移すことではないとはっきり言っているのですよ。そのところを良く考えていただきたいと思いますけど。
- < 榑賀 > 私にもかかわることですね。いろいろ普天間、宜野湾市のところに、仕事でよく行きます。やっぱりおっしゃるとおりだと思います。ある意味では、自分がそんなに苦になっているのは、よそに回したくはないという区長さんの方々がおられました。区長さんの気持ちもよく理解できますし、住民の皆さんもそのように考えてられるのかも分かりません。そういう状況の中でですね、どうして辺野古になったのかといのは、先ほど辰己課長から話がありましたように、少なくとも、これを逃したら、そういう声があるということをしっかり伝えるしかない。
- < 実行委 > そのことを今度アメリカに30回言ってくださいよ。
- < 実行委 > 何回も何回もそれはね、地元の負担を軽減する、無くすということを書いて今の案になっている訳ですし、しかもね、それは沖縄県も名護市もご理解をいただいている訳ですよ。
- < 多数 > ご理解していない。ごり押し。
- < 実行委 > 住民投票で反対したですし納得していません。で、逆にアメリカがどうしても辺野古に基地を造らないと、普天間を譲らないと言っているならば、それを全国民にアナウンスすればいいのですよ。日本はアメリカの植民地なんだということを、はっきりとアナウンスすれば動きが変わってきますよ。
- < 実行委 > そうすれば、味方になります。

- < 実行委 > われわれも防衛省を応援しますよ、そうすれば。
- < 実行委 > アメリカに向かって県民の世論をご理解願うために何をしましたか？ 何かやったことがある？
- < 辰己 > それは何度も何度もアメリカとも話をしていますよ。それは
- < 実行委 > 向こうの言いなりになっているだけじゃない。
- < 辰己 > そうじゃないです。嘉手納以南の返還だってあれだって、それはアメリカは本当はやりたく無いかも知れませよ。
- < 山内 > この件でね、今日は時間が無いから、意識的に触れないが。僕は、この間先月の8日に守屋さんにあったよ。
- < 辰己 > 知っています。
- < 山内 > できたら小池さんに会いたいと思ったよ。守屋さんと会ってね、基本的なことをいくつか聞いてきた。今日は皆さんにこういうテーマだから脱線しないようにするがね。
- < 辰己 > はい。
- < 山内 > そんなことを言うなよ。それを言ったらね、僕もっと怒るよ。ね、あたかもね、いいことをやっておるようなことを言うなよ。普天間ひとつさえね、返還できないのに、キャンプキンザーとか瑞慶覧とか、そこを返還交渉していますなんてね。交渉じゃないよ、あんなのは。単なる話し合いで問題提起したぐらいでしょうが。そのしっぺ返しが今どうなっているか分かる？ 普天間返すから新しい基地を造れ、嘉手納以南返還を要求するから、自衛隊も含めて全部北部に移す、という話でしょう。北部は、沖縄という本島のね、命の水がめだよ、陸も海も。それを知らないよ。環境省だって今困っているよ、あんながたのこの計画で。それが微妙なバランスの取れたものと言っているけれどね、こんな馬鹿な計画が何で微妙な計画か。えー。大変だ。
- < 実行委 > とても努力されたとも思えないのは、ボーリング調査の時に一旦辺野古を断念というのが出て、2ヶ月もしない間に米軍再編日米合意中間報告という形で発表されたじゃないですか、辺野古に造るんだということ。何の努力をされているかわれわれは納得できません。ちょっと長くなりますし、これは当初の質問とは違いますので、これはもう一度最後に振り返る形でお話させていただくとして、1番について、追加で質問のある人お願いします。
- < 実行委 > 今辰己さんがアメリカに行かれて何度も何度も交渉してきたとおっしゃいましたね。もしそうだったらその都度大々的に報道してください。それを是非。それが成功してもしなくても、報道してください。そしたら国民は味方になります。是非それをお願いします。特に、普天間のことについてです。
- < 実行委 > 簡単なことでしょうか。できますか？
- < 辰己 > 今交渉のいちいちについてはお答えすることは差し控えさせていただきます。
- < 実行委 > やっぱね、戦後の伝統的な防衛省の方針を態度を変えないとダメですよ、アメリカへの対応の仕方を。
- < 実行委 > 1. について環境影響評価を重視する、尊重してということは何度か言われましてけれども、尊重ならば事前現況調査をするべきじゃない。この前にもお話し

したけれど、環境アセスメント学会の副会長もこんなのは趣旨に反しておかしい、環境省の担当の人も言っているんですよ。そんなの趣旨に反する。法律に違反するとは、環境省の人はおっしゃらなかったですけども。少なくとも、趣旨に反するということは何度もおっしゃった。それなのに尊重して、何でこんな現況調査を強引にやっちゃうのですか。要するにスケジュールを優先させて、アメリカとの約束を何とか守ろうとしているだけじゃないですか。

<辰己> そもそも、アメリカとの約束というか、早く現在の普天間を除去したい。それをわれわれは早く、サンゴの産卵の時期を逃すとこの調査が1年遅れてしまう。したがって、それは沖縄県も合意をいただいて、名護市にも合意をいただいて、それから名護漁協にも合意をいただいて、全部私が説明して合意をいただきました。そしてその調査をやっているわけです。そういう調査をやること自身、環境アセス法に違反しないというのが政府の考えですし、環境省もそう言っています。そういったデータを多く集めることが、環境を保全するという目的に反しているとは思いませんし、逆に多くのデータを集めて、そして、いろんな措置をとっていくことが、それこそ環境の保全に役立つと考えています。

<山内> 辺野古という、針の先みたいなところを見て、あんた方が進めていることが正しいと、こう言っているがね、普天間はね、一刻も猶予できんのだよ。早く返したら。ラムズフェルドが言ったのを覚えておるでしょうが、世界一危険な基地としてね。全面返還を打ち出しておいて、あとはねアメリカの圧力でね、基地の県内移設と。そして辺野古に押し付けるわけですよ。押し付けておいてね、首長たちも沖縄県も理解していますよと、了解してますよと。了解しておるならばね、もう着工でしょ。どこも了解してないよ。そんな話あるね。基本をちゃんとね。基本はやはり、どこか持っていきなさいと言っているのだよ。落ち着くところに持っていけばいいじゃない。それが日本の外交能力が低いということさ。アメリカ軍を説得できんということさ。それで説得できんから、押し付けられたままね、沖縄に押し付けておるだけの話しじゃないか。あんたの説明ね、漁協も理解してくれたとか言っているがね、みんなね、悔しい思いをしながら。あんた方、長いものにまかれておるんだよ。権力者になってるんだよ。漁民はね、静かに漁に勤しみたいよ。何であんなね、サンゴの海、ジュゴンの棲んでいる海にね、基地をつくらうというの？ 環境省はどうぞどうぞと言った？ 言わなかったでしょうが。前回の環境省から出たものだってね、どうぞどうぞと言ってませんね。アセスについても国民が広く理解できるように、というふうに条件を付けていますよ、前回だって。今回だってそれはそのままきいているわけです。そうでしょ。

<実行委> 結局、30回も通われて、方法書を受け取ってもらえなかったということは、国民はおるか、地元の人、県にも市にもちゃんと理解を得られなかったという証拠じゃないですか。そこで一旦止めて、何が悪かったんだろうということを反省して、そしてこの計画を断念するか、何らかの方策を考えるか、というのが本来あるべき姿じゃないですか。

<実行委> 言葉の使い方ですけどね、理解を得られましたというふうにおっしゃいましたけれど、理解を得たということは、1回か2回の説明では、ああ、そういうことだ

と思って理解したことは理解したと思うのですよ。でも30回も話して、名護市長が何度も何度も呼びつけられて、ゴリ押し説得だなというふうに国民の目から見えて、それで拳句の果てにはお金で泣き落とす。もうそうなると思えば、すごい本当にやってはいけないことをやっているというふうにしか思えないですよ。

< 実行委 > テレビで合意したというときの島袋さんの苦渋に満ちた顔というのはすごく……

< 実行委 > 理解したという言葉を使わないでください。そういうふうに理解したという言葉を使ったら何でもできちゃう、権力を持っていたら。

< 実行委 > あなた方がやることは、地元の説得ができないからアメリカと交渉するように外務省に言いなさいよ。それがあなた方の仕事だよ。外務省に言いなさいよ。あなたが交渉に行くわけじゃないだろうから。それが一番近道。

< 実行委 > いずれにしても地元の理解、あるいは環境影響評価に配慮するとお答えなりましたけれど、我々としては納得しないということはお伝えしたいと思います。それから、公告・縦覧について、もう終わってしまっしょうがないんですが、もっとウェブに載せるとかですね、もっと便利にみんなが見られるようにすべきだったと思います。今後、ぜひお願いしたいと思います。

< 防衛省 > ああいう形は無理があります。私も今うかがって、ざっくばらんで非常にわかりやすいなと思いますけれども。

< 実行委 > どういうわけなんですか。

< 防衛省 > いや縦覧はですね、それは規則で、私もよくわかりませんけれども。そういうのをウェブに載せるとというのが、これはいずれITの世界でありますから、まさにそういう時代は来ると思います。ただ、今の時点では。

< 実行委 > われわれとしてはそういう不満を持ったということです。

【2：事前調査における暴力事件】

< 辰己 > ご指摘の暴力事件と言われているのは、我々としてはですね、承知しているのは7月21日、防衛省の方から作業を委託している企業の従業員が海底に設置した機器の点検作業をおこなっていたところ、反対する方々のダイバーが潜水してきて妨害行為をおこなったので、作業員が妨害行為をおこなわないよう求めたと聞いています。そのときの作業員からの聞き取りによれば、酸素ボンベのバルブを閉めたというようなことはないとの報告を受けています。本件については、那覇防衛施設局から第11管区海上保安本部の方に報告をおこなってきました。この調査について、現場監督が出ていないのではないかとということですが、現場監督はシュワブ周辺には常にいまして、日頃からコンサルタント会社に対して、作業の安全が確保できるよう十分指導を徹底しているものであります。常に作業を担当している企業に対しては我々の方から安全には十分配慮するよう、今後も指導を徹底してまいりたいと思っています。

< 山内 > 戦争中の参謀とか司令官たちはガマの中に隠れていてね、兵たちは小隊長の指揮で第一線に行かされて死んでいった。その構図、まさに。ようやっているね、大変なもんだな。

< 実行委 > 実はこの件では我々もこちらにいるから、そんなに報道された以上のことはなかなか分からないですけれども、実際に、私、向こうに行って、そのときに撮影していた人から話を聞いたんですよ。実際に報道されたり、ウェブに載った写真とは違う、その場面ではないんですけれども、違う場面で明らかに酸素ボンベを閉めたってというのは見ているのです。その人は。これはたぶん、とやかくここでああたこうだと言ってもあんまり議論にはならないとは思っているんですけれども、少なくともそのことはお伝えして、こういうことが起こりうるくらいの、殴る蹴るというのも常時起こっていると聞いているんですけれども、そういう状況なので、3番で、シュワブから見ていられるということなんですけれども、前のボーリング調査の時にはもっと近くに監督がいて、きっちりチェックしてたと聞いているんですけれども、そのへんどうでしょうか。そこをもう少し配慮できないかということなんですけれども。

< 辰己 > 常に通信手段とかを確保して、シュワブと船の間ではいろんなやり取りはやっていると聞いてますし、私も実際、現場でシュワブに調査機器を設置する際はずっとおりましたし、現場からは見える状況にあると思っています。その点については必要に応じて、我々としては現場の状況を見ながら適切に対応していきたいと思っています。

< 実行委 > シュワブから海底のことまで見えるんですか。

< 辰己 > 海面です。海面。それは5月の話しですけど。

< 実行委 > 私はこの事件に関してですね、妨害行為があったとか、妨害派という言葉が使われていることに関して非常に不当なことだなと思うんですよ。どういうことかという、私自身は沖縄出身の東京在住の者で、在住してから27年になりますが、こういうふうな状況はですね、特定の狭い区域に基地が押し込められているという政治的な状況に、報道自体の不公平が、一般の人の無関心なんで、沖縄にずっと基地をたらい回しにすると、それでいいんだという非常に不公平な、政治的な不公平、報道の不公平、いろんな不公平を持ち込んでいる状況にあるんですよ。私たちが当然の生存権をかけて当然の権利で闘っていることに妨害という言葉を使うことはやめてください。

< 実行委 > 業者は出来高払いだというのは、これは本当ですか。なんか業者はそう言っているようですが。

< 防衛省 > 出来高払いというのは？

< 実行委 > 業者はまかされていて、やった進捗状況に応じて支払われていて、とくに現場監督の指示を受けなくても自分で判断してやっているんだと、なんか船の上で言っているのをちょっと聞こえたんですけど、本当ですか。

< 防衛省 > 基本的に契約でやっています。??

< 実行委 > でも辺野古のあれ(ボーリング調査)のときに、払うとか払わないとか、金額を業者と交渉するとかというのが、前回の夜間作業が終わってから言っていました。

< 防衛省 > 条件が変わることがある。その時は金額が変わることがあります。増えることも減ることもあります。

< 実行委 > いちいちそういう指示は出さないんですか。それとも出すんですか。

たよね。

< 実行委 > ビデオとかソナーは何箇所設置するんですか。

< 辰己 > 細部については我々の作業にも影響があるので、お答えを差し控えているのが政府の考えです。

< 山内 > そんな難しいことを言うなよ。

< 実行委 > 環境省ではさっき百何箇所とか言っていましたよ。

< 山内 > こういうふうだね、この程度のものを隠すからダメだと言われるんだよ。

< 実行委 > だから妨害されるんじゃないですか。

< 辰己 > そうですね。我々がそういうふうに反対派の方々に……。

< 山内 > 反対派と言うなって。

< 辰己 > 反対されている方々に我々としてはそういった活動をできたらやってほしくないとは思いますが、そういうこともあるので、書くということについては答えを控えさせていただきたいと思います。

< 実行委 > 学者の名前も公表されていないですね。

< 辰己 > 学者の名前も、相手方も関係もありますので……

< 実行委 > 何度も要請しているのですけれども、今回もまた要請したいと思います。学者の名前と所属を明らかにしてください。

< 実行委 > これは前回もかなりしつこく言ったんですよ。

< 実行委 > 判断できないではないですか。公開の原則ってあるんですか。

< 実行委 > ジュゴンに関してはアメリカでも今裁判がおこなわれていますし、非常にぼくは厳しいと思います、事業者にとって。事業に関してですね。絶対こんな馬鹿なことをやろうなんていうのは世界中から笑いものになるようなことになりかねないことだと思います。

< 実行委 > もうひとつ。機械ですね、ビデオとかパッシブソナー。これがジュゴンにとってね、まったく問題ないとは確認できないわけでしょ。数は教えてくださらなかったですけど、いっぱい備えて、もしかするとジュゴン君たちがそれを嫌うかもしれない、そういう影響もあるんじゃないですか。調査自体が環境悪化とかジュゴンが棲めないことにしてしまう、そういう懸念も考えていただきたいと思うのですけれども。

< 防衛省 > 外国の例でもですね、ジュゴンについて話しを聞いてみるとですね、その結果、これが一番ジュゴンに対して影響がないというところまで、ちゃんと枠を設けてやって……。

< 山内 > それ、どこか。フィリピンか？ オーストラリア？ ニューージーランド？

～ 発言が飛び交い、聞き取れず ～

< 実行委 > なぜ隠すのか？

< 実行委 > 今の話しはですね、軍事上のニーズを満たすために軍事機密が増えるということは、民主主義の社会では情報の公開と原理的にぶつかるんですよ。そういうことは望ましくないんですよ。短い目で見ると上から与えられた仕事をこなすだけだと思われているかもしれませんが、長い目で見ると、雰囲気ですよ、民主主義の情報を公開することをしていない現実を、軍事機密を守らなければいかんという

ニーズを本来もっと徹底的に考えてくださいね。よろしくお願いします。

< 実行委 > 軍事機密じゃない。別に。

< 実行委 > 今のこと、もうちょっとちゃんとはっきり言ってほしいですよ。というのは日本以外のところでやっているからと言っていますけども、どのくらいのエリアの中に百十何個を終えちゃったかというのがわからないと、現実的に百十何個を狭いところにはおかないでしょうから、当然ジュゴンの棲息区域を乱すわけじゃないですか。そういう危惧の声も出てますね。この間も写真を持ってきてお聞きしました。これに対して答えるとき、どこにどういう形で設置をしたのかということをはっきり言わなければ、私たちに説得力はないですよ。

< 実行委 > この機器を設置しての調査は何ヶ月くらい？

< 防衛省 > 今、1年間。

< 実行委 > この関係で、5番について答えていただきましょう。

【5：「事前調査」による環境影響確認】

< 辰己 > 現在、我々としても機器設置の状況を確認するための作業を引き続きおこなっています。そして、その取り扱いについては沖縄県などともよく相談しながら、対応してまいりたいと思っています。

< 実行委 > それは、前回の答えと同じでしたけれども。

< 辰己 > 引き続き作業を継続している状況です。

< 実行委 > 報告はまだしていないのですか。

< 辰己 > まだ報告していないと聞いています。

< 実行委 > 環境省は写真が出たと言っていたよ。

< 実行委 > この前、写真をお見せしたと思うのですが、それについてはその後どういうふうに調査されました。

< 辰己 > 環境省さんにどうしているか、ちょっと。今、沖縄県との関係ですので。沖縄の話をしていただきましたけど。環境省とどういう対応しているのかは、あとで調べて対応します。

< 実行委 > 環境省でなくてもいいのですが、あのときにこういうふうな環境破壊をしているんじゃないですかと私どもは提示したわけですよ。それに対して県に報告するから、これから写真をとって調査するとおっしゃったんですね。その結果は3ヶ月前と同じ答えだったから、我々不満なんですよ。

< 辰己 > それは作業をですね、継続してやっていくものです。

< 実行委 > あの写真はにせものだと言うんですか。

< 辰己 > どの写真か、ちょっと私は.....。

< 実行委 > この間見せた写真です。

< 実行委 > 環境省でも見ましたと言っていましたよ。防衛省が環境省にウソをついたということですか。

< 実行委 > いやあ、コッソリ説明したんでしょ。

< 実行委 > 環境省が写真を撮ったわけじゃないですよ。

< 防衛省 > 環境省が????

- < 実行委 > でも全部済んだと聞いていますよ。
- < 辰己 > いや、作業は継続しています。
- < 実行委 > 作業はいつまで？ 県に報告すべき確認をするのはいつまでかかるんですか？
すくなくとも6月15日から3ヶ月たっても何も進んでいないように、我々には
.....
- < 辰己 > 作業は逐次やっていますが、いろいろ我々もいろんな方々の活動？ そういったものをよく見ながらやっているの、作業が.....
- < 実行委 > いろんな方々とは？
- < 辰己 > 反対されている方々の活動等もありますので、なかなか.....
- < 実行委 > それは良く分からないですけど。
- ~~ 発言が飛び交い、聞き取れず ~~
- < 実行委 > 調査のタイムリミットは決まっているのに、何でこちらから問題だと言われていることについての調査のタイムリミットが明らかにされないんですか。おかしいんじゃないですか。現況調査のタイムリミットが決まっているんでしょ。
- < 辰己 > われわれもできるだけ早くやりたいと思っています。ただ、作業できない日もあるし.....
- < 実行委 > それなのになんで調査のタイムリミットだけ決まっているのですか。来年の8月くらいに現況調査を終わらさないとダメだという。本当に台風によっても調査だって中断されるし、それこそ反対をすることだってあるわけでしょ。現地の状況だってあるわけだから、なぜタイムリミットが決まっているの？
- < 実行委 > こういうことなんですよ。6月14日に私たちは提示しました。それから環境に影響するかもしれないという危惧をもってかえられたら、他の作業をいっさいストップしてでもこれは優先課題だと思いませんか。
- < 実行委 > 環境アセスメント法に反するような、趣旨に反するようなことを今やられているわけです。そんな中で環境を破壊したじゃないですか、というのが我々の意見です。それに対して早急に答えるべきでしょ。それを3ヶ月ほったらかしにして...
- < 実行委 > しかも変だと思うのは、前の北原（防衛施設庁）長官が国会でね、サンゴの損傷は大規模ではありませんでしたと、わざと言っている。何であんなことを言っているのですか。見たんでしょ自分らで、大した事ないなど。その写真なんか大した事はなかったと見てるのですか。
- < 防衛省 > その時は、サンゴの殺傷の指摘でして、.....、これに関しては現地那覇防衛局に任せていまして、防衛施設庁長官は...
- < 実行委 > 辰己さんは損傷が無かったというけれど、長官は損傷があったけれど大規模でないと言ったのですよ。
- < 辰己 > それはですね。今回、サンゴをあのときは、まあ調査する前です。北原の申したのは調査する前です。
- < 実行委 > 問題があってからじゃないの。
- < 辰己 > もちろんそうですけど。そのあと我々は確認作業をしているわけです。それで、北原が申したのは我々がサンゴの着床を見ようしている場所はサンゴが密集しているところじゃなくてサンゴの周辺部分を基本的に置こう重点的に置こうとして

いるので、そういったサンゴ全体に対して大きな損傷を与えることはない、ありえないと説明をしたわけでございます。

< 実行委 > もしそうだとしたら、百十何箇所全部調べた上で言わないきゃ言えないですよ。大した事ないと思うところだけとりあげて北原長官に見せたということに私たちは.....

< 辰己 > 現場を撮る前の話です。それは我々の考え方としてサンゴは密集しているところは避けて、そういうのは置くと申しましたので、そういう大きな影響はないだろうということを.....。

〜〜 発言が飛び交い、聞き取れず〜〜

< 実行委 > で、いつ終わるのですか？

< 辰己 > 気象状況とか、何の状況とか反対される方々との関係もあります。だからいつまでということをお申すことはご勘弁いただきたいと思っております。調査は器具を置いて、それで自動的にできる部分もありますし、.....

〜〜 発言が飛び交い、聞き取れず〜〜

< 実行委 > だから調査は継続していないじゃないですか。

< 辰己 > だから、できることはちゃんとやっていますということです。

< 実行委 > 設置作業をそのあとしたじゃないですか？

< 辰己 > それはしてません。

< 実行委 > 何でそのタイムリミットだけが動かせないのか、おかしいじゃないですか。調査の方だけ、そういう状況があるから調査はいつ完了するかわからないというのは二枚舌三枚舌って言うんじゃないんですか。失礼ですけど。

< 辰己 > 早急に連絡します。

< 実行委 > 早急には、3ヶ月進展がないとなると、我々いつできるのか非常に危惧するのですが。

< 辰己 > いつかと言われても...

< 実行委 > 県からはそういう問い合わせはあるんですか。

< 辰己 > 県にはその状況については説明しております。

< 実行委 > だけど、最終的なものはないと。早急をお願いするしかない。

< 辰己 > わかりました。

< 実行委 > 山内先生に済んだら返事を。その情報が入るまではまだずっと終わっていないというふうに我々はみてればいいわけですね。

次に4番の回答をお願いします。「ぶんご」について、前にもお聞きしました。

【4：海上自衛隊掃海母艦「ぶんご」の出動】

< 防衛省 > やはり前回の回答と同じで、今回の行動は設置法第4条ではなくて第3条ではということですね。それについての回答、1番なんですけれども、今回の海上自衛隊がやった協力というのは、設置法第4条第19号に基づく現況調査に對しまして、国家行政組織法第2条第2項の趣旨を踏まえて行った、ということになります。で、じゃあどうして自衛隊法ではないのかということなんですけれども、一般的に言ってですね、国家行政組織法第2条第2項というのはいつも官庁間協力というふうにされるものなんですけれども、この官庁間協力というのは事実行為

についての協力にとどまるものでして、たとえば協力の依頼を行った行政機関が実施している公権力の行使に対抗する行為、たとえば犯罪行為等ですけれども、そういったものの依頼を受けたとして、を受けた側が、それはじゃあ単に「官庁間協力でやりましょう」という形でやることは許されないというふうに解釈できる。で今回の海上自衛隊についてはどうかといいますと、これは、防衛施設庁が行なう現況調査、機器の設置ですけれども、それに対して自衛隊が持っている潜水能力というものを活用して、海上自衛隊が基地の設置という事実行為にとどまる協力を行なったということですので、ですから今度は自衛隊法ではなくて、国家行政組織法であるという判断です。

それから二つ目に不発弾処理中止との関係なんですけれども、これはとくに関係がありません。不発弾の処理が中止になったことはそれはそれで何か理由があるんでしょうけれども。

<辰己> 三番目はですね、われわれは4月23日に当時の那覇防衛施設局から11管区保安本部に警備協力の依頼要請をしております。ただどういう風な巡視艇を使うとかゴムボートを使うとか個々のものについてはわれわれから何も言っておりません。それは海上保安庁の方でどうすればいいのかということ考えた結果だと思っています。

<実行委> これについてはまだまだいろいろしつこくあるんですが、その前にひとつ、ここには入れていなかったんですが、前回の6月14日のときにはですね、「これからもやるかもしれない」とおっしゃっていたんですが、こういう出動を...

<辰己> 海上自衛隊ですか？ ああ。

<実行委> まあ政権が変わったとかいろいろあると思うんですが、これからやる可能性は低くなったのかどうか。

<辰己> まあ、将来のことについてお話するのは無理なので避けたいと思いますが、われわれとしては粛々と調査を安全に進めていきたいと。

<山内> 「粛々と」という言葉をよく使うんですが、どういう意味ですか。僕なんかは、まったくわからんね。

<辰己> な？

<山内> それほどあんたがたは、もうあれですか。「粛々」人間ですか（笑い）。皆さんだってね、政権の交代もあるし、いっぱい指摘されておりますよね。そりゃ血の通った人間として受け止めてもらわんと。“粛々人間”では困りますよ、辰己さん。ねえ、国民とか県民泣かしてそれで面白いですか。え？ どうですか、面白くないでしょ。

<辰己> 最終的には、沖縄の負担軽減ができると信じてやっています。

(どよめき)

<山内> あのね、ブッシュと小泉が言ったのはそれだよ。それでいてね、あんたがたまでがそんなことを言うの？自分の言葉でもの言えよ。ね？「沖縄の基地負担の軽減」ブッシュも小泉も言ったよ。その結果が辺野古かね？その結果が高江か。は？冗談じゃない。

<実行委> 辺野古は何十年使うつもりなの？百年？二百年？そこを考えて言ってよ。

- < 実行委 > 半世紀以上使うんでしょ。そのどころが「負担軽減」なんですか。
- < 実行委 > 肅々なんて言ってないで、考えなさいよ。
- < 山内 > アメリカをもっと研究しなさいよ、ねえ。あの大浦湾も狙われてね、海軍にね、アメリカの原子力空母に狙われて、北部弾薬庫？ 辺野古弾薬庫？ 復帰前何があったか知ってる？ 嘉手納弾薬庫と同じようにNBCがあったんだよ。NBC核兵器、化学兵器、生物兵器だから表に出なかっただけですよ。沖縄の人は知ってますよ。僕も。最初の海上基地が空中分解してたのに、また辺野古の沿岸にアメリカは、基地がほしいと言ったのよ。それに加担するの？ 日本政府は。日米で合意したからといってね、世界最強の、戦争のときの発進攻撃基地になるのですよ。弾薬庫あり、横須賀とか佐世保みたいな軍港になるじゃない。しかも空港でしょ？ 嘉手納飛行場の比じゃないよ、言っておきますが。そこまでみなさん、知っておいでの話かね、今の話は。防衛省に働く人々はね、国民の平和のために。ね、頭下げてるが、あんたがたがやっとなるのは、戦争の準備みたいなもんじゃないですか。アメリカ軍のためにのみだ。それがためにどれほど地域の人々が泣いておるか、涙を流しておるか。市民、県民を二つに分断して、そんなのやめてよ。もっといい仕事をやれ。防衛省なんかなくして、平和省にすればいいじゃないか。
- < 実行委 > 辰己さんの言葉に質問なんですけど、「沖縄の負担軽減」って言った場合の「負担」ってなんですか？「軽減」したい「負担」って何ですか？
- < 辰己 > まず基地の面積。
- < 山内 > そう、75%言われたくないからね。
- < 辰己 > 75%のこともあるでしょうし、嘉手納以南の部分を返還すると。
- < 実行委 > であと何十年、何十年がまんすればいいの？ アメリカにそう言って、いつまで待ったら返してくれるかって。アメリカと交渉するときやった？ 答えてごらんよ。
- < 実行委 > もし面積を減らすんだったら普天間を減らしてください。そして辺野古は作らないでください。高江も作らないで。
- < 実行委 > いま、アメリカとの交渉で基地を使わせる期限を話したか、っていう質問をしたんですけど、それについてはどうですか。
- < 辰己 > それはしてません。
- < 実行委 > してない？ 独立国家として恥ずかしくないの？ そういうことを抜かして交渉するっていうことがどれだけ間抜けであるかわからない？
- < 実行委 > 基地負担軽減なんて嘘じゃないですか？
- < 実行委 > なぜそこまで日本が犠牲を払わなくてはいけないんですか？
- < 実行委 > ちょっと先ほどのぶんごの問題で のお答えですけれども、予想した答えだったんですが、これ、わりと大事だと思うんですよ。わたしも法律のことはよくわからないんですけども、自衛隊設置法で自衛隊法で行動を定義するってはっきり書いてあって、そして自衛隊法にないことをやってしまってるんですよ。これはシビリアンコントロールという意味からも、先ほどのような解釈でやること自身が非常に危険だと、私は思うんですけど。それはどうでしょうか。

- < 防衛省 > あの自衛隊法に書いてある自衛隊の任務っていうのは例えば防衛出動であったり、治安出動もありますし、出動ではないけど行動といわれている海上警備行動とかですね、そういったものがあります。でそれがそれぞれ出動とか行動とかのあとに点検ということになっていて、それがいちばん対処の厳しいやつっていうのが、防衛省でいえばですね、武力の行使をするっていう点での、戦地の、戦闘が行われているところの自衛隊員の方の権利や義務など……、そういうことについては事細かに自衛隊法で…。今回は、先ほども申しましたけれども、いかに海上自衛隊の潜水能力を活用して基地を設置するというこのそういう調査ということでありまして、事実行為にとどまって、
- < 実行委 > だけどそれは拡大解釈すると、自衛隊をどういうふうにも使いちゃうんですね。
- < 防衛省 > ですからそこは、公権力の行使に偏るものは許されてない。
- < 実行委 > 前回も同じ回答をしているんですよ。それで前回の回答からすれば、自衛隊法に基づかない自衛隊出動は間違っているということを、わたしたちは主張しているわけですよ。
- < 防衛省 > いや、前回もご説明して、政府の見解としてはそうでしょうね、っていう話をされたと思うんですよ。
- < 実行委 > 政府はそういうふうに言っているけれども、間違いでしょって言うてるんです。なぜ間違いかということ、じゃあどのくらいの規模で何を理由に期間はいつで出したのですかという質問に一度も答えてくれてない。そういうわけのわからない出動の仕方自衛隊法に基づかないで出動させることは、自衛隊法違反でしょ？そういう違反行為はやめてほしいということだったと思うんですけど。間違いでしょう？
- < 防衛省 > 前回も出動とおっしゃってたんでね、その出動というのはどういったものを指しておられるんですかと質問したら、治安出動だと、前回おっしゃったんですよ。で、ただ今回、われわれのやったことは治安出動ではなくて、単に行為にとどまることだったということですので。
- < 実行委 > じゃあ、期間も人数も知らされていない、こそこそと出動したんですか。
- < 実行委 > どこの潜水隊員が何人、何月何日に潜ったんですか、それは公表してくださいよ。治安出動じゃないんだったら。
- < 実行委 > 前回聞いたけれどもお答えできないということだった。
- < 防衛省 > それは前回と同じ答えになるんですけど、先ほど質問が出ましたけれども、今後同じようなことをやるかやらないかっていうことははっきりここでは申し上げられません。
- < 実行委 > やるって言うてるでしょ。
- < 防衛省 > われわれは安全ということに配慮しながらやっておりますから、そういったものを明らかにすることによってですね、反対される方々にですね。
- < 実行委 > 終わったことだよ、終わったことも明らかにしないの？
- < 防衛省 > 今後、あるかどうか、またやるかどうかははっきりわかりませんが、まったくないとはいえない状況なわけですから。
- < 山内 > それはね、掃海母艦を出すこと自体がね、これ異常でしょ？ 正常と考えてる？

「省庁間協力」とかなんとか言ってね。そういうところまで防衛省はやるんですか？

<防衛省> 掃海母艦を出したのは、掃海母艦の持っている能力が海上自衛隊員の安全の面とか…。

<山内> それはね、あとでくっつけた屁理屈だよ。なんで、向こうまで出て行って仕事を、仕事は海上自衛隊がやる仕事じゃないでしょ。違いますか。

<実行委> これが海上自衛隊がやる仕事かね？

<防衛省> いや海上自衛隊の持っている能力を。

<山内> 能力といたらね、無限に広がるよ。そんな法律の解釈がある？

<防衛省> われわれとしては基地の設置について…

<実行委> 民間業者に業務委託してる業務でしょ？それが自衛隊員とどう省庁間協力になるの？

<実行委> この前も現場からの要請ではないとおっしゃいましたよね。

(騒然として聞き取れず)

<防衛省> 民間業者と自衛隊の協力っていうことではなくて、この作業をやってる当時の防衛施設庁と海上自衛隊との協力だということ。

<実行委> じゃあ、防衛施設局の受けもった現況調査の機器設置の部分というのはどの範囲のどこなんですか。業務が全部、委託業者によって定められてるでしょ。そのうちの業務委託していない部分は、直接、防衛省がやる調査の部分があるということでしょ、あなたがおっしゃっていることは。

<実行委> 最初の計画になかったことでしょ？

<実行委> どこの部分が防衛省がやる調査の機器設置の場所があるんですか？

<実行委> 民間業者との関係はどうなってるんですか。調査の民間業者に委託した部分との。

<実行委> 省庁間協力じゃないんですよ。

<実行委> 業者との契約はどうなってるんですか。

<実行委> 少なくとも、自衛隊法に基づかないことをやらしたんなら、それをやること自身が、僕は問題だと思いますけど、それをやらしたんなら、それについてきっちりとどういう理由でどれだけのことをやったって報告するべきでしょ。公開するべきでしょ。それを全然答えないというのはおかしいですよ。

<防衛省> その点の今おっしゃったことについては、久間大臣の頃に大臣が言ってくれたんですけど、すべて調査が終わった段階で、公表することはあるという説明を言っていました。

<実行委> 勝手な言い分だよ。

<実行委> 業者からも県からも要請はなかったとこの間答えてますよね。それでしゃしゃり出てああいうことをしてしまうと。そうすると契約したことはどういうふうになるんですか。

<辰己> 僕はこの前も話した契約して、海上自衛隊の潜水員の協力を得た。協力を得たことに関しては、契約変更したということで契約上は…

<実行委> 業者のOKを取ってたってことですか？ この部分だけ海上自衛隊の潜水員がやりましたっていうふうに。そうじゃなきゃ一方的にやることなんかできないでし

よ。契約なんだから、社会の。

<防衛省> おっしゃるとおりです。

<実行委> あらかじめ業者に、どの部分のどこは海上自衛隊が機器を設置しますというふうなことで契約書類の変更なり何なりやってるんですか。

<辰己> いま協議中です。

<実行委> え？ 事後にですか？ 事前にやらなかったんですか？

(騒然として聞き取れず)

<辰己> 海上自衛隊が作業を行うということは、それは企業とも話をしました。

<実行委> いつですか？

<辰己> それは、この作業をやる際には話をしています。

<実行委> 契約段階ではなくて？

<辰己> 契約段階ではない。はい。そして具体的にどういう風なお金の積算をするかというのは、実際に行った作業実態、業者の作業実態を見て事後にそれを調整するというのは、当然、契約行為として想定されています。

<実行委> どこに？ 契約書のどこかに書いてあるわけですか。本来は契約っていうのは文書で、書面でやるものですよね。じゃなければ、後で問題になりますから。入札だって公開でやられてるわけですから。文書のどこかに書いてあるわけですか。それは海上自衛隊がやる部分がありますと、それは事後に清算しますと？

<防衛省> 発注する時点では、海上自衛隊が入ること...でしたので、その.....要するに事前にですね、やりますよというお話になっていまして、それにつきましては、再度、清算というかたちに。

<実行委> それでその清算のときにどれだけの作業を海上自衛隊がやったっていうことをきっちり積算する必要がありますよね。それをどうして公表できないんですか。

<防衛省> (しばらく沈黙して) 清算についてはですね、機器の設置だけではなくて。

<実行委> 少なくとも入札のときにはこういう作業をやってもらうんだということを公にしますよね。それと同じように、実際にはそれと違うかたちで契約することになって、ああこうやったんだってことは、それを公にするべきじゃないですか。

<実行委> それだったら何だってできるじゃないですか。業者は弱いからね。

<実行委> まだ、ぶんごは出てるんですか。

<防衛省> いまですか？ いまは出てない。

<実行委> じゃあもうだいぶ前に終わってるんですか？

<防衛省> えーと、5月の

<実行委> 18日。

<防衛省> 18日からの機器設置作業のときに...

<実行委> ぶんごはどこにいたの？

<防衛省> どこでやっとなるかという話は、先ほど申し上げた理由でいまお答えはないというふうにおっしゃいました。

<実行委> ほんとに出動してるの？ どこにも写真載ってないよ。どこの新聞社も撮ってないしね、共同通信もね、撮ってないよ。ほんとに出たんですか？ あんなにでかい船が見えないなんてね、おかしいんじゃないかね、怪しいよ。

- < 山内 > ちょっとね、改めて聞きたいが。ぶんごはどこの港から出てどこを經由して、どこらへんまで来たんですか。ちょっと教えて。
(しばらく沈黙あり)ぶんごはどこの港から出航して、どこらへんまで行ったんですか。
- < 防衛省 > あの、申し訳ないんですけども、部隊の個々の動きというのはあまり対外的なお話をしないということに。
- < 実行委 > 戦争をやってるわけじゃないんだから。
- < 防衛省 > ぶんごについて言えば、5月17日に横須賀港を出たというような報道が。
- < 実行委 > その前があったのですか？
- < 実行委 > ぶんごはもともと呉でしょ？
- < 実行委 > 呉を何月何日に出発して？
- < 実行委 > 呉から横須賀に行ったんでしょ？
- < 防衛省 > いまわたくしが申し上げたのは、5月17日にそういった報道がありました、ということをお願いしているんですけども、実際に何時にどこを出てってということは、申し上げられない。
- < 山内 > その船はどこまで行ったんですか。横須賀から出航したでしょ、新聞ではぶんごが行ったということになっていますよね。実際はどこまで行ったんですか。
- < 防衛省 > (しばらく沈黙して) ああ、いま言っているのは辺野古沖で実施したというのが本当じゃないんじゃないかということでしょうか(苦笑交じりに)。
- < 山内 > そして、ぶんごに乗っていた海上自衛隊員が作業したんでしょ。
- < 辰己 > あのう、ぶんごの役割としてはそういった作業をする人たちが休憩というか休みをとったり、あるいは補給をしたり何なりの対応をすると、作業員機能というか日常機能もあるのでですね、そういうふうな役割をしています。したがって、その役割を果たすのに十分なところにぶんごは存在したということです。
- < 山内 > だからそれはどこなのと聞いている。
- < 辰己 > 具体的にはそれはどこなのか言えないということです。ですからそのような活動ができるところまで、ぶんごは行っています。
- < 山内 > なぜそれが言えないんですか。作業は終わってるのに。
- < 防衛省 > それは今後の安全面っていうのに影響があるかもしれないので。
- < 山内 > 何を。
- < 防衛省 > 作業がすべて終わるまでは、公表しないということです
- < 実行委 > 誰の安全のことですか。海上自衛隊員の安全のことですか。さっきから問題になっているのは事業者あるいはわたしらの、反対の意思を表明している人たちの安全っていうのはあなたたちの頭にはすっかりすっ飛んでるんじゃないんですか。
- < 防衛省 > 政府は不測の事態が起きないようにという、申し上げたように。
- < 実行委 > 出なければ不測の事態は起きません。大丈夫よ。
- < 実行委 > わたしはここに参加したのはこれがはじめてなんですけれど、山内徳信さんに一票入れただけじゃなくて、山内さんをこれからも応援したいのでこの場にいます。いままでずっと聞いていて、ぶんごの問題はとてもおかしいのではないかと思います。それにお金を使った分をいま計算してますという話がありましたよね、で

もね私はぶんごが出たことはこれは沖縄に対しても本当に冒涇というかね、ひどいことだと思います。ただ脅しだというふうに思います。何も意味なく自衛隊を出したということに対してあなたたちはさっきから、ほんとに何にも感じないんですか？ わたしは一市民ですけれども、ほんとに涙が出ました。話を聞いて。そうだそうだって心の中で何度も何度も、涙が出ました。それが人の心だと思い、つらいこともたくさんあるかもしれないけれども、今のうちにアメリカに対して国民がこういう声がありますということをはんとに言い続けてください。そしてわたし、武力で平和はつくれないって後ろでちゃんとプラカード持って後ろで立ってあげますよ。アメリカでもどこでも行きますよ。ほんとにそういう市民の声を聞いてください。ぶんごの問題はどう見てもおかしいです。

< 山内 > もう少しまじめに答えてほしいの。僕も公の仕事をやってきたの。それで事業の変更があったときは清算しますよ。減額契約をやりますよ。そうでしょ？そしてそれは会計検査でちゃんと調べるの。襟を正してぼくたちは、読谷村の自治体の公共工事の検査を受けたよ。だから、こういうふうに、事業を発注して受注した業者と後で減額にして契約を最終的な契約を結ぶというふうに僕はいま聞いて受け止めてます。これとぶんごの動きとは不離一体なんでね、知らしてほしいんですよ。みなさんがね、まあ、慶良間のそこら辺とか伊江島のそこら辺とか言えば、わたしの気持ちは整理つけるよ。それをあんたがたがそれを聞かさないならばね。たかがね、こういうね、調査のために、機器設置のために正式な自衛隊を潜水夫が専門の自衛隊を出してぶんごという掃海艦を出してくる。これはね、まさにあんたたち戦争をやっとるんだな。沖縄県民を相手に。辺野古を相手に戦争をやっとるんだよ。そんな重大なことも深刻なことも気づかんでね。全部隠す？アメリカ兵よりも悪いじゃない。アメリカ兵は運用運用という言葉で全部逃げていきますよ。だからわたしはこの間、那覇局の職員に、運用という、あなたがた職員までそんな言葉を使うなど。日本語で話してくれと、そういうことを言っておいたんです。お互いね、血の通い合う人間だよ、ね、あなた方が、こっちから質問があったのに、ひとつもね、今日明らかにしたことがある？全部秘密、全部いまは言えませんが、こんなね、国民の役に立たない政府、ただねお金ばっかし食って、軍備増強して。そんなもんじゃいかんよ。みなさんが知らさなければ、わたしは積算が上がる頃に会計検査院に行って知らしてくれと言いますよ。しかしそこまで行きたくはない。後で報告してください。いいですね。

< 実行委 > ぶんごは防衛省のホームページにも、アメリカと韓国でしたか共同演習したっていう大きく写真が載ってるんですよ。もう何年か前に。ですから戦争の道具として非常に優秀だということを防衛省が鼓舞してるんだと思うんですよ。そういう船を工事のために出したんですから、それについてきっちり説明をするべきだと思うんですよ。ぜひお願いします。

すみません、時間が大分過ぎているので次に行きたいと思います。6番の自衛隊の市民監視について。

【6：自衛隊による市民監視】

< 防衛省 > 情報保全隊についてのお尋ねですが、自衛隊のイラク特措法に関する活動は、

イラクにて……予断を許さない厳しい状況の中で、行われてきたことですが、国内においては、派遣に反対する人たちが批判的な意見を言っていると、派遣隊員の家族に対してですね、不要な不安をあおるような直接間接的な働きかけが行われたところでもあります。このため隊員の生命および安全の確保を図る、イラクにおける任務を適切かつ円滑に遂行するためには、隊員の士気を維持して、そして隊員が安心して職務に専念し得るように配慮して、併せてその留守家族が隊員不在のあいだに不安を抱くことがないようにですね、家族の安心を確保するという観点からですね、自衛隊の活動を取り巻く諸条件について保全隊を中心にして、情報収集分析を行っているところでもあります。これらの情報活動は、防衛省自衛隊としての任務、職掌事務の範囲において行われているものでございまして、具体的には自衛隊法、ああすいません、防衛省設置法の 44 号の情報収集ということで行っているわけでございます。……だけの情報収集で終わっているという。で、作成された内部文書を公表しようということでございますけれども、防衛省においてはですね、共産党さんが発表された資料については、あれは防衛省の方で発表した資料ではございませんので、防衛省の方で責任をもってそれは、真贋を調査して、公表すべきものではないというふうに考えております。

< 実行委 > わたしどもも自衛隊がイラクに派兵されるのは反対でしょ、そういう意味でいろんな幅のあると思う。実際に隊員・家族の不安感を除去するのが理由だというのが、いろんな幅のある団体を全部含んでいて、自衛隊への何らかの脅迫行為か不安感を煽るような何かがあったんですか。具体的に教えてほしいですね。僕らがあたかも意図的に意味もなく不安をあおるとか恐怖心をあおるとかということだと非常に心外です。

< 防衛省 > わたしがいまご説明したのは、みなさま方がどうのということではなくて、過去、官舎に対してですね、イラク派遣に反対するようなビラ入れを行ったりですとか。

< 実行委 > 立川テント村の話ですよ。

< 防衛省 > いや、どこだってことは報告を受けていませんが。

(どよめき)

< 防衛省 > それは別に、家族のいる官舎に対してですね、シュプレヒコールとかがあったりしたわけですが、単にこういう活動がありますかっていうことをですね。

< 実行委 > それが生命を脅かすんですか。

< 実行委 > いまのことでちょっと質問なんですけれども、自衛隊員の官舎に住む家族の不安とかっていうことに対する対処は、一番いいのは国民のさまざまな意見をちゃんと伝えるってということじゃないですか。

< 防衛省 > ええ、ですからですね。

< 実行委 > 自衛隊官舎に入れられたビラはそういうふうに呼びかけています。それだけです。シュプレヒコールによる呼びかけはありませんでした。

< 防衛省 > あのですね、さまざまな声を汲み取るという必要は当然ございますし、とくにこういう反対があるのかっていうこともですね、やはり把握する必要があるっていうことで。

< 実行委 > いいえ自衛隊に伝えるってことです。伝える役目をわたしたちも持っている

し、あなたがたも持っているんじゃないですか。それがいちばん意義があることです。

<防衛省> そうですね。ですから官舎に、たとえばこういうビラがありましたよっていうふうに自衛隊として把握しておくためにですね。

<実行委> 当然、有意義な活動じゃないですか。

<防衛省> ですからそういう情報収集はそうしていくという。

<実行委> それぞれの手に渡ったのと、情報を収集する意味は違うんじゃないですか。官舎にそれぞれの家の人に読んでもらいたくて入れたやつを自衛隊が収集したら、それは間違いですよ。

<防衛省> イラク派遣賛成する人もおられて反対するひともおられたわけですけども、さまざまな世論のなかでですね、自衛隊としては国会の決定に基づいて派遣されたわけでございますね。そうすれば

<実行委> 世論としては半数以上反対ということでしたよね、12月、1月あの頃です。

<防衛省> そうです。したがってそういうふうな情報をですね、防衛省としては情報収集したということです。

<実行委> 意見を収集するだけで十分じゃないんですか。どういう意見が反対意見として出ているかということを集めることで、なんで足りないんですか。それで十分じゃないですか。それを自衛隊員に議論してもらうのがいちばん意味あるかたちではないの？

<実行委> 人権侵害との関わりはどうなんですか。反対してる人たちのね。

<実行委> あの期間、どれくらいの申し入れってありますか。イラク派兵反対の。

<実行委> 過半数の人が反対してたんですね。

<実行委> さっき共産党の発表と真贋がはっきりしないから、発表しないっていうふうにおっしゃったけれど十分論理的に説明されてない。もし共産党の発表と違っているのならば、正のものが、正のものを発表されれば、みんな国民が満足するわけです、納得するわけでしょ、満足しないけれど。なんか変なんじゃないですか。真贋がって。

<防衛省> 例をひとつとってご説明しますと、防衛省がですね、外に責任をもって発表した文書であればですね、内容がどうこうことについては、問い合わせに応じて説明したりとかですね、あるいは内容を説明する義務が生じてくると思うんですけども、あのこう突然ですね、ある、しかしか、これは防衛省から出てきたんだけども実際どうなんだっていうことを言われてもですね。責任をもって真贋について調査をしなければ。

<実行委> 調べてみればいいだけのことじゃないか。調べて答えれば。(どよめき)

<防衛省> ただイラクについてですね、情報収集した、イラクといいますかイラクの派遣に伴う、取り巻くですね、その国内の動向についてですね、情報収集したっていうのはしておりますし、その辺の必要性については先ほど取り上げなかったかもしれませんが、そういうさまざまな情報っていうのはやはり把握してですね、部隊の活動について支障がないようにするというようなことでございます。

<実行委> なんかね、とても奇妙奇天烈なちがう...をもってきて無理に合わせようとしてい

るような。

< 実行委 > イラクの現状を認識するとかいうのは分かるけれども、なんで反対の意見の人たちはどういう動きをしているかとかいうのが必要なの。

< 実行委 > 反対派に対する弾圧ですよ。

< 実行委 > それが戦前と同じことをまた繰り返すことになるわけですよ。

< 実行委 > 自衛隊員に対してのそういう意見をシャットアウトしているわけでしょ、逆に。

< 実行委 > 自衛隊員の家族の方たちの知る権利を奪っちゃってるわけですよ。

< 防衛省 > それに基づいてですね、別にあの保全隊の方ではですね、官舎になにするだとか、別にそういう活動をしてるわけではなくて。

(どよめき)

< 防衛省 > あのこういう投げ込みがありましたとか、そのなかにはこういうふうなことが書いてありませんだとかいうことをですね、情報収集して把握しているというところですね。

< 実行委 > あのさ、自分たちで把握してないで、こういう意見がありますっていうことを隊員の皆さんに知らせてあげて、その方がいいんじゃない。

< 防衛省 > もちろん隊員の人たちは官舎に、こういったビラで知ることかもしれませんが、その家族といいますか、防衛省としてはこういうビラがあったということ把握している。

< 実行委 > だいぶ時間が超過しましたので、最後にひとことお願いできますか。

< 山内 > 今日はお互いにご苦労さんでありました。やはり真剣に討議をする、真剣に意見交換する、これがわたしは 24 年間、那覇防衛施設局、いっぱい理解者もできましたし、わたしも理解できるところが生まれたんです。ところが、今日、わたし、はじめて皆さんと意見交換するんですが、全部重要な部分になると、これは言えないと。こういう隠蔽体質はやはりこれからの日本の将来のためによくありません。従いましてやはり市民側から問われた問題についてはやはり誠意をもって答えてほしいと思います。そういうことで、今日も満足いく回答は得ておりませんから、引き続き時間を作って行いたいと思います。そのときには辰己団長を中心にまた、この場所でもいいですから話し合いをしたいと思います。それで重要な問題はさらに上にあげていって、皆さんの段階で答弁できないのは上に上げていってですね、やはり問題解決ができたらと、こういう風に思います。今日は、市民運動も政府側もご苦労様でした、ありがとうございました。

< 実行委 > ありがとうございました。

以上

2007年9月14日

辺野古への基地建設を許さない実行委員会

(連絡先：090-3910-4140)

質問書

那覇防衛施設局(当時)は8月7日に沖縄県と名護市、宜野座村に、辺野古への新基地建設(普天間飛行場移設)に伴う環境影響評価(アセスメント)方法書を提出しようとした。県は、移設計画案の沖合移動の要求など協議が整っていないとして受け取りを保留し、現状では知事意見も拒否する姿勢を示した。名護市と宜野座村も県と連携していく考え。県は10日に施設局に方法書再考を求める文書を提出した。にもかかわらず、那覇防衛施設局(当時)は14日から「方法書」の「公告縦覧」を開始したという。私たちは、またもや米国のために地元を無視して基地建設を強行しようとする防衛省、那覇防衛施設局(当時)に強い怒りを覚える。

「方法書」「公告縦覧」と事前調査における暴力行為とジュゴンの保護について質問するとともに、更に追加して質問したい。

真摯なご返事を期待する。

また、できたら、当日回答の要約を文書でご回答いただけると大変ありがたい。

1. 辺野古への基地建設(普天間移設)にかかわる「方法書」の「公告縦覧」について
地元の意向を防衛省はどのように考えているのか？
地元が受け取りを保留した状態で「公告縦覧」を強行することは、環境影響評価法の精神に反するのではないか？
なぜ地元の合意を得られないまま「公告縦覧」を強行したのか？
「公告縦覧」の場所はどのように決めたのか？
地元の協力を得られないままでの縦覧では「環境の保全の見地からの意見」(アセス法第7条)を得ることはできないのではないか？
県知事から意見書が提出されない場合には、この事業を断念すべきと考えるが、貴職はどうするのか？
2. 事前調査における暴力事件について
私たちは、事前調査は環境影響評価法の趣旨に反する脱法行為と考えている。そんな中で、7月21日に辺野古の海で事前調査に反対する人が殴る蹴るの暴力行為を受け、酸素ポンベのバルブが閉められるという事件が起こったことをご存知か？
この件についての貴職の見解を明らかにせよ。
那覇防衛施設局(当時)から現場監督が出ていないのではないかとされているが、事実を確認し、現場監督配備などの安全対策は考えられないか？ 死傷者が出な

いようにするための方策は？

3. ジュゴンが絶滅危惧種とされたことについて

環境省が8月3日に絶滅の恐れがある野生生物の種をまとめた「新レッドリスト」を定め、ジュゴンを絶滅の危険性が最も高い「絶滅危惧(きぐ)ⅠA類」に指定した。防衛省はこの環境省の発表をどのように受けとめたか？

「方法書」は上記発表前に作成されたと思われるが、この発表を受けて事業を断念するとか見直すとか「方法書」修正か、新たに専門家の意見聴取などの対策を講じる必要があるのではないか？

4. 海上自衛隊掃海母艦「ぶんご」の出動について

この件についての先の回答は全く回答になっていない。ここでは新たに2点追加質問する。

出動の法的根拠について

防衛省設置法第四条(所管事務)の19、国家行政組織法第2条第2項を出動の根拠としたが、防衛省設置法第五条(自衛隊)には、「自衛隊の任務、自衛隊の部隊及び機関の組織及び編成、自衛隊に関する指揮監督、自衛隊の行動及び権限等は、自衛隊法(これに基づく命令を含む。)の定めるところによる。」とあり、一方自衛隊法の第三条に自衛隊の任務が規定されている。今回の出動の根拠は、防衛省設置法第四条ではなく、自衛隊法第三条で説明するべきと考えるが如何か？ そうでないならばその理由を、そうであるならば第三条による説明をせよ。

不発弾処理中止について

「ぶんご」出動の報道と同じ日に石垣港における不発弾処理を中止したと報道されたが、両者はどういう関係にあるのか。6月6日、8月2日に実施された石垣港不発弾処理と何らかの関係があるのか？

海上保安庁の巡視艇、ゴムボートなどの出動を、貴職は要請したかそれともしなかったか。

5. 「事前調査」による環境影響確認について

機器設置によるサンゴ類やジュゴンへの影響について、その後の写真による確認はどうなっているのか。また、このことについて県に報告するということがあったが、その経過を説明せよ。

6. 自衛隊による市民監視について

6月初旬に「自衛隊が市民監視」、「内部文書」に記載、など報道されたが、情報保全隊のこのような監視行動の法的根拠は何か。さらに監視行動の実態と、作成された「内部文書」を公表せよ。

以上